

自由民主党・道州制調査会「道州制に関する 第2次中間報告」(素案)に関するコメント

平成19年5月30日

全国知事会 道州制特別委員会
委員長 石井正弘

本日、自民党道州制調査会総会において、6月下旬に道州制に関する中間報告としてとりまとめられる予定の「素案」が示された。

この「素案」は、明治以来の中央集権体制から地方分権体制への大胆な転換が急務であるとの認識の下、これまでの統治機構を根本から変革し、新たな「国のかたち」を示していくものとして道州制を捉えている点で、全体としては高く評価できる。

ただ、道州と国の役割分担に係る基本的認識については、全国知事会の「道州制に関する基本的考え方」と大きな相違はないと理解しているが、国と地方の二重行政解消の観点から、交通・社会資本分野等一部に懸念される点もある。

加えて、税財政制度に関し、国から地方への税源移譲税目として消費税を対象としていない点や、国・地方間の財政調整として「シビル・ミニマム交付金」と称する新たな国からの交付金の創設を提案している点など、「偏在性が少ない地方税体系の構築」や「地方が担う役割に見合った税収の確保」といった全国知事会の考え方とは異なる方向の提案も見受けられる。

以上のように、今回の「素案」で示された道州制の意義・目的には共感できるが、具体的な内容においていくつか問題もあり、近く道州制特別委員会を開催して議論し、論点を整理したいと考えており、当事者である我々地方の考えが反映されるよう望むものである。